

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和2年5月26日

大学共同利用機関法人

情報・システム研究機構

機構長 藤 井 良 一

1 工事概要

- (1) 工事名 情報・システム研究機構（谷田（遺伝研））谷田宿舎解体工事
- (2) 工事場所 静岡県三島市谷田2525（谷田宿舎団地内）
- (3) 工事内容 本工事は、宿舎（木造平屋建9棟、合計延べ床面積509平米）の解体撤去、敷地内アスファルト、樹木等の解体撤去を行うものである。
- (4) 工 期 契約締結の翌日から令和2年9月11日（金）まで
- (5) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）」に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
- (6) 本工事においては、入札等を紙入札方式により行う。

2 競争参加資格

- (1) 情報・システム研究機構契約事務取扱規程（平成16年5月26日 制定）第4条及び第5条の規定に該当しない者であること。
- (2) 文部科学省における建築一式工事に係る令和元・2年度のB等級、C等級又はD等級、あるいは解体工事に係る令和元・2年度のA等級、B等級又はC等級の一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年 法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年 法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 平成17年度以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した延べ床面積が40平米以上の建物の解体撤去工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。経常建設共同企業体にあつては、経常建設共同企業体又は構成員のうち一者が上記の施工実績を有すること。
- (5) 次に掲げる基準をすべて満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること。（専任の有無については、建設業法の定めによること。）
 - ① 2級建築施工管理技士（ただし種別を「建築」または「躯体」に限る。）又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは次の者をいう。

- ・ 1 級建築施工管理技士
 - ・ 1 級土木施工管理技士
 - ・ 2 級土木施工管理技士（ただし種別を「土木」に限る）
 - ・ これらと同等以上の資格を有する者と国土交通大臣が認めた者
- ② 平成 17 年度以降に上記（４）に掲げる工事の経験を有する者であること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 20 % 以上の場合のものに限る。）。
- ただし、経常建設共同企業体にあつては、経常建設共同企業体又は構成員のうち一人の主任技術者又は監理技術者が同種工事の経験を有していればよい。
- ③ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
- （６） 配置予定の主任技術者又は監理技術者にあつては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することが出来る資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。
- （７） 工事成績相互利用登録発注機関が発注した建築一式工事及び解体工事のうち、平成 30 年度以降に完成した工事の施工実績がある場合においては、当該工事に係る工事成績評定表の評定点合計の各年度の平均が 2 年連続 65 点未満（「公共建築工事成績評定要領作成指針」に基づく工事成績）でないこと。
- （８） 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成 18 年 1 月 20 日付け 17 文科施第 345 号 文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- （９） 上記 1 に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- （10） 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く（入札説明書参照）。）。
- （11） 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと（入札説明書参照）。

3 入札手続等

- （１） 担当部局
- 〒 411-8540 静岡県三島市谷田 1111
- 大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立遺伝学研究所管理部財務課施設係
- 電話番号 055-981-6732
- E-mail facil-mail@nig.ac.jp
- （２） 入札説明書の交付期間、場所及び方法
- 令和 2 年 5 月 26 日（火）から令和 2 年 6 月 24 日（水）までの（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）10 時 00 分から 17 時 00 分まで
- 上記（１）に同じ。または、情報・システム研究機構ホームページの下記 URL よりダウンロードする。

<http://www.rois.ac.jp/open/22-5.html>

入札説明書の交付に当たっては無料とする。

また、図面は電子配布とし、申込方法等は入札説明書による。

(3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

令和2年5月26日（火）から令和2年6月5日（金）までの（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）10時00分から17時00分まで。

上記（1）に同じ。

持参又は郵送（簡易書留等の配達記録が残るものに限る。上記期間内必着）により、提出すること。

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、令和2年6月23日（火）15時00分までに、上記（1）に持参し提出すること。郵送又はファクシミリ等による入札は認めない。

開札日時：令和2年6月24日（水）10時00分

開札場所：情報・システム研究機構 国立遺伝学研究所 本館2階会議室において行う。

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除。

② 契約保証金 納付。ただし、有価証券等の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除するものとする。

なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は請負代金の10分の1以上とする。

(3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又は、その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。落札者となるべき者の入札価格が大学共同利用機関法人情報・システム研究機構工事請負契約要領第9条に基づく価格（以下「最低基準価格」という。）を下回る場合は、同第10条の調査（低入札価格調査）を行うものとする。

(5) 配置予定技術者の確認 落札者決定後、CORINS等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。

(6) 契約書作成の要否 要。

(7) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3（1）に同じ。

(8) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加 上記2（2）に掲げる一般競争

参加資格の認定を受けていない者も上記３（３）により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

（９） 手続における交渉の有無 無。

（１０） 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無。

（１１） 詳細は入札説明書による。